

作新工業株式会社 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和6年10月31日までの3年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策>

- 令和3年11月～ 法に基づく育児休業制度の情報収集
- 令和4年 1月～ 育児休業の取得を促進し、他の社員からの理解を得るため、情報提供や意識改革を行う
- 令和4年 4月～ 代替要員の確保や引継ぎ方法について検討し、スムーズに育児休業を取得できる環境を整える

1 計画期間：令和3年11月1日～令和6年10月31日までの3年間

2. 内 容

目標2：育児休業期間中に会社に関する情報を提供し、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策>

- 令和3年11月～ 提供する情報の内容及び周知方法を検討
- 令和5年度～ 情報提供の実施